資 料 3

前回委員会での防災効果の評価に関する主な意見

	委 員 の 意 見(抜粋)
(H23.3.9) 第5回 委員会	・ 今回の(ネットワークの)見直しにより、交通量の予測の精度を現実に近いものにしようとする考えはわかるが、現状の格差と地域の格差というものがそのまま固定されたような整備のすすめ方になるのではないか。均衡ある国土の発展、サービスの公平性を考えた検討を今後も進めていただきたい。 ・ 防災という観点で別枠で評価されることは非常に良い。対象となった事業は、三陸の沿岸の道路とか積雪とか、いわゆるリダンダンシーに関係し適当かと思うが、選定基準の「大幅な迂回」という項目だけでは不十分ではないか。 ・ 高速交通サービス自体が渋滞対策であり、「高速交通サービスを提供し、渋滞対策や交流・連携の促進」が主な目的で、防災対策は、その地域にある一定以上の交通サービスを提供するということではないか。 ・「災害の回避」が津波発生時であり、どこに影響が及ぶかわからない。 津波は、沿線でどこに余波が来るかわからないため、39億ぐらいのマイナスがあっても、十分、防災機能を備えるべき道路だと思う。 ・ これまで事業化の対象にならなかったような箇所が浮上してくる可能性がある。その際、B/Cを先行させるのか、あるいは防災を主に考えるのか、検討が必要である。 ・ 地方小委員会でも議論されて、地方小委員会が最終的に決めると思うので、その前に、この委員会の方々に、この件に関して何か意見があるかどうかを聞いて、小委員会に反映するという手続きをとってもらう
小委員会へ向けた意見	・ 防災上の緊急な最低限の整備が認識されても、過疎地であるため事業化されないケースなどに対する判断基準の変更など、3便益を基本とするこれまでの道路事業評価制度については、いくつかの改善が要望されていた。 ・ 今回の評価制度改訂はこれらの要望に沿うものであり歓迎できる。新たな視点から実施中の全事業を見直すこととともに、これまで制度で評価されたために事業対象から外れていた整備必要箇所についても、改めて広く調査し、事業化していくことが必要である。